

畜産関係車両等の消毒の徹底を！

高病原性鳥インフルエンザのハイリスクシーズンとなり、県内の飼養鳥及び野鳥でもウイルスの感染が確認されました。

また、豚熱陽性の野生イノシシは昨年度を上回るペースで確認されています。（令和5年11月末 130頭、令和4年度 112頭）

農場への病原体侵入防止のため、農場及び関係者一丸となって畜産関係車両等の消毒の徹底をお願いします。

車両消毒のポイント

- 農場に入るときも出るときも車両を消毒する！
 - ☞ 病原体を持ち込まない・持ち出さない
- 車両のボディ・タイヤに付着している汚れを極力落とす！
 - ☞ 汚れが付着したままだと消毒効果が低下します。特にタイヤハウスに汚れが溜まりやすいので注意。動力噴霧器を使えば汚れを落としつつ消毒ができます。
- 車のフロアマットとペダルの消毒も忘れない！
 - ☞ 忘れがちですが、フロアマットやペダルの消毒も重要です。アルコールスプレーがおすすめ。
- 消毒薬はしっかり作用させる！
 - ☞ 消毒薬をかけてすぐに農場に入るのでは効果が半減。消毒液の作用時間を十分とりましょう。

畜産関係車両とは？

基本的には農場内(飼養衛生管理区域)に立ち入る車両のことを指します。

【例】

- 家畜・家きん運搬車、飼料運搬車、死亡畜運搬車、薬事関係車両
- 獣医師、市町村、農場関係者の車両

※農場付近や野生鳥獣の生息域(山道など)を通過した場合でも実施願います。

岐阜県中央家畜保健衛生所

電話番号 : 058-201-0530

時間外・夜間・休日: 090-7024-5269

